

質問書に対する回答

(件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	契約参考図書126/138	岩根西高架橋P14、P15およびP16付近に単管やグリーンネットなどの仮設材があります。「岩根西高架橋線形変更工 一般図」の国道409号の切回しにともない仮設材はすべて撤去するものとして計上されているのでしょうか。ご教示願います。また、仮設材を存置する場合は、その用途をご教示願います。	契約参考図書に記載のとおり、契約参考図書に関する内容は受注後に協議を開始する項目であるため、質問を受け付けることができません。
2	特記仕様書P.20 23-2構造物掘削	単価表の項目「特殊部B1およびB2」について、「5) 含水量の調整」とは、小櫃川第二橋下土砂仮置場へ運搬する前に施工場所付近で土砂の曝気乾燥することを想定されているのでしょうか。曝気乾燥を行う場合、そのヤードはどこでしょうか。ご教示願います。	含水量の調整は埋戻し、締固め時を想定しており、運搬時ではありません。
3		4/25質問回答No.1について、P5橋脚から北側の既設護岸およびP6橋脚から南側の既設護岸にクレーンを設置する際、地耐力は確保されているものと理解してよいのでしょうか。または、特記仕様書「16-1-9 転倒防止に関する事項」に基づき、契約後に地盤および地耐力を確認するのでしょうか。ご教示願います。	地耐力の確認は実施していないため、契約後に地盤および地耐力を確認するものとなります。なお、地耐力の確認に必要な費用は諸経費に含まれます。
4		小櫃川第一橋P5およびP6の施工において、切梁・腹起しの設置や土砂掘削時に作業船が必要となる際は、設計変更協議の対象でしょうか。ご教示願います。	監督員が必要と認めた場合は、別途協議対象となります。